

会議録

会議の名称	西東京市使用料等審議会 令和6年度第3回会議
開催日時	令和6年12月24日（火）午前10時00分から午前11時00分まで
開催場所	田無庁舎3階 庁議室
出席者	<p>（審議会委員） 米田会長、山田委員※、市川委員、玉記委員、吉田委員※</p> <p>（事務局） 柴原企画部長、佐野企画部参与兼企画政策課長、 宮澤企画部主幹（企画政策課）、利根川企画政策課主任、 山本企画政策課主任</p> <p style="text-align: right;">※リモートでの参加</p>
議題	<p>1 西東京市使用料・手数料等の適正化について（諮問）</p> <p>2 西東京市使用料・手数料等の適正化について（審議）</p> <p>3 その他</p>
会議資料の名称	資料1 使用料・手数料等の適正化に関する基本方針の見直しについて
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p><u>開会</u> 会長より開会の挨拶</p> <p>○事務局： 会議の進行の説明</p> <p>○会長： 傍聴要領に基づき、傍聴人の入室を認める。</p> <p><u>議題1 西東京市使用料・手数料等の適正化について（諮問）</u> 副市長から米田会長へ諮問</p> <p><u>議題2 西東京市使用料・手数料等の適正化について（審議）</u> 事務局より資料1について説明</p> <p>○会長： ただ今の事務局の説明について、意見、質問等はあるか。</p> <p>○委員： 見直しの周期を3年ごとから4年ごとに変更することで、原価計算結果と条例で定める料金が乖離する期間が長くなるという懸念がある。</p> <p>○委員： 人件費、光熱水費及び外部委託料等が高騰している経済情勢の中では、原価計算結果との乖離幅をより精緻に適正化していくという観点から、見直しの周期を短縮化していくことが</p>	

望ましいと考える。一方で、短縮化することによる職員の負担増も考慮しなければならない。原価計算結果との乖離の状況は、定期的に事務局で確認しているか。

○事務局：

原価計算結果は毎年度算出し、乖離幅について確認している。

○委員：

見直しの周期は4年ごと又は5年ごとが良いと考える。原価計算結果と条例で定める料金が一定以上乖離した場合に、その都度見直す仕組みを構築することが重要である。

○委員：

現行の見直し周期で生じる課題を解消するため、見直し周期を4年ごとに変更する必要があると考える。

○会長：

原価計算結果と条例で定める料金に著しい乖離がある場合は、定期によらない見直し作業が必要である。原価計算結果が条例で定める料金を下回る場合にも、定期によらない見直し作業を行う基準を設けるべきだと考える。

また、西東京市の施設別行政コスト計算書は国の指針に沿って作成されているか。

○事務局：

総務省が公表する統一的な基準による地方公会計マニュアルに基づき作成している。

○会長：

施設別行政コスト計算書を活用し、原価計算を算出することが望ましいと考える。

○委員：

使用料等の見直しにおいて、基本方針に基づく改定額の上限を踏まえ改定幅を決定したケースはあるか。

○事務局：

令和5年度に実施した西東京市障害者総合支援センター施設使用料の見直しの際、基本方針に基づく改定額の上限を考慮した改定幅で答申をいただいた。

○会長：

そのほかに質疑はあるか。特になければ、次の議題に移る。

議題3 その他

○会長：

その他の議題はあるか。

○事務局：

次回、第4回の審議会については、1月頃を予定している。

○会長：

了解した。他になければ、これで令和6年度第3回審議会を終了する。

(以上)